

---

平成21年度 林野庁補助事業  
「地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業」  
**「企業の森づくり」に係るアンケート  
調査結果**

---

平成 22 年2月

社団法人 国土緑化推進機構、株式会社 エスピー.ファーム

目次	
1、 今後の「企業の森づくり」に係る意向調査.....	2
2、 都道府県等による「企業の森づくりサポート制度」に係る意向調査.....	4
3、 「企業の森づくり」の実態調査.....	11
4、 既存調査との比較.....	17

## 結果概要

【調査実施者】 社団法人 国土緑化推進機構、株式会社 エス・ピー・ファーム

【調査実施期間】 平成21年11月14日～11月31日

【調査対象者】 連結従業員1000名以上の企業

【回答者数】 220社 (※うち、「借受林の保護・保全」事例は59社)

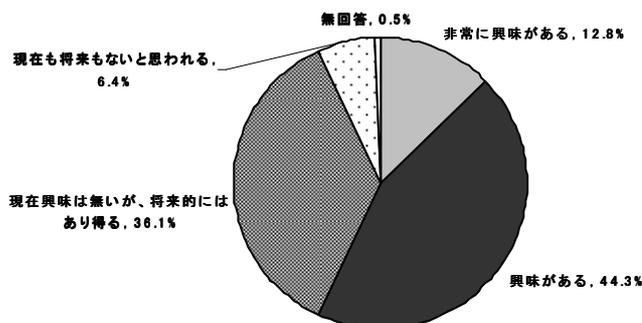
## 1、今後の「企業の森づくり」に係る意向 (対象:220社)

### (1)「企業の森づくり」への興味・関心

「企業の森づくり」への関心について、将来を含めると、9割を越える企業が関心を持っており、過半数の企業が現在において「関心がある」と回答している(図1)。

図1 「企業の森づくり」への興味・関心 (SA)

(n=220)

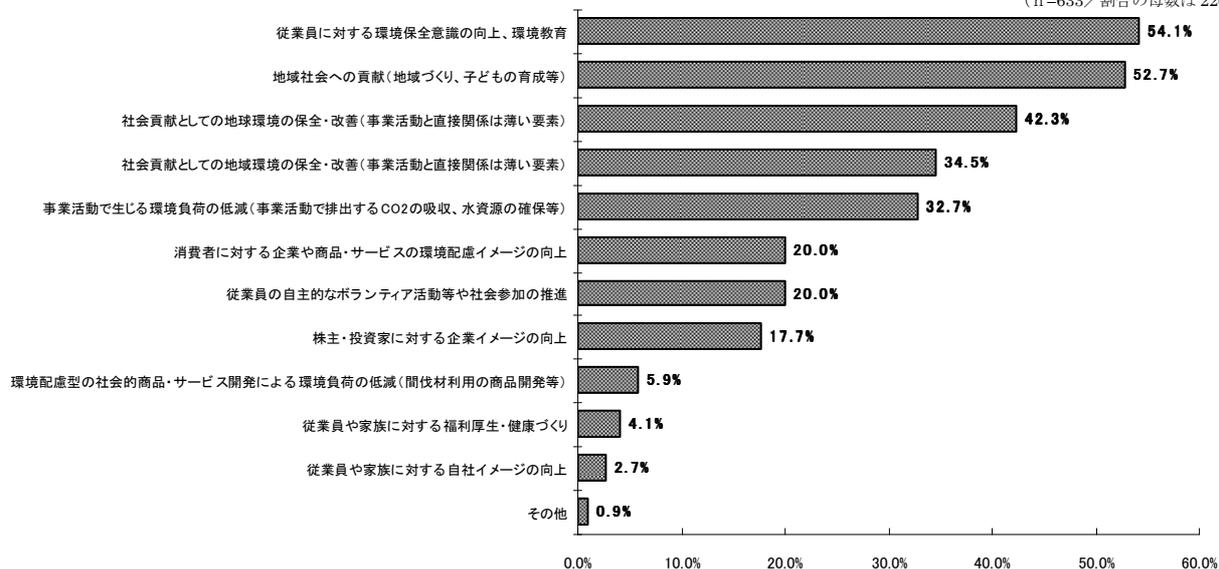


### (2) 今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合に実現したい目的

今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合に実現したい目的として、過半数の企業が「従業員に対する環境教育」(54.1%)と「地域社会への貢献」(52.7%)を挙げている(図2)。

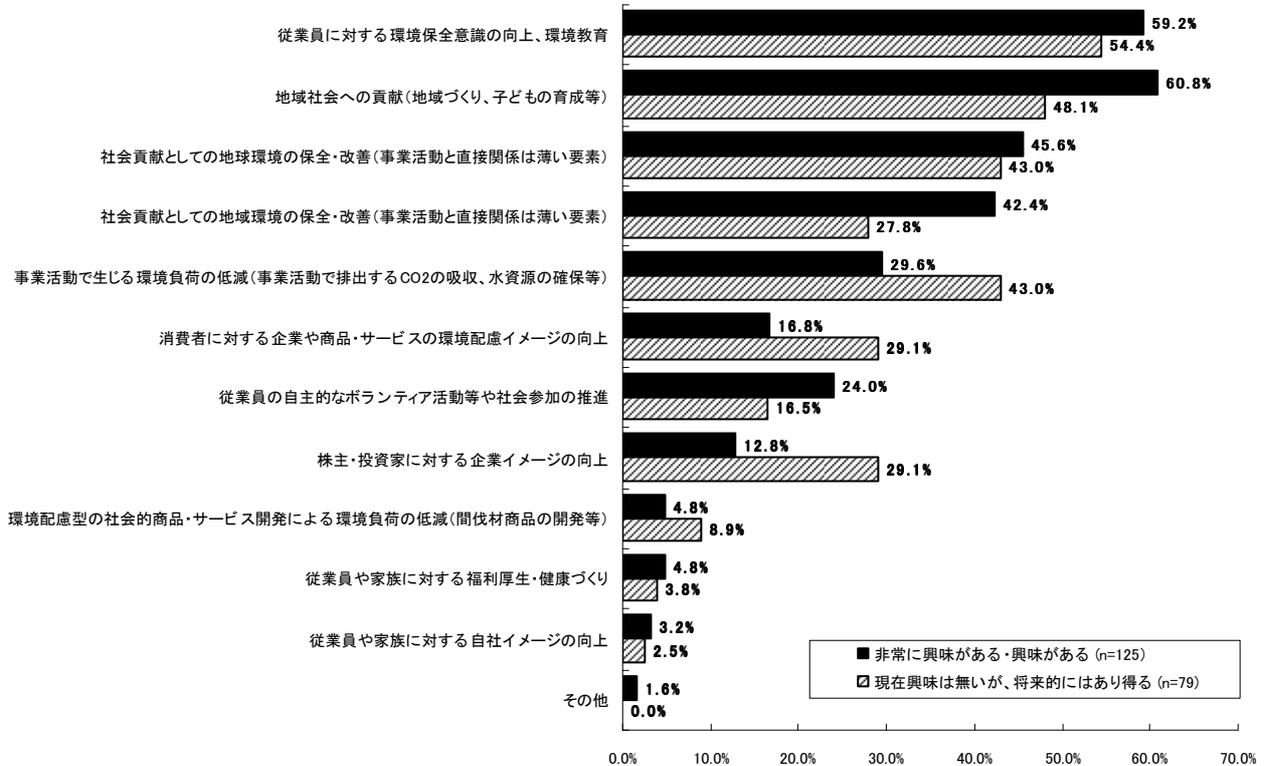
図2 今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合に実現したい目的 (MA)

(n=633/割合の母数は220社)



また、それを「企業の森づくり」への興味・関心別で回答を見ると、「(非常に) 関心がある」とした企業が最も多く回答したのは「地域社会への貢献」60.8%であり、また「現在興味はないが、将来的にはあり得る」と回答した企業は、「社会貢献としての地域環境の保全・改善」(27.8%)以上に「事業活動で生じる環境負荷の低減」(43.0%)を挙げる割合が多いことが分かる(図3)。

図3 「企業の森づくり」への興味・関心/今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、実現したい目的(クロス集計)



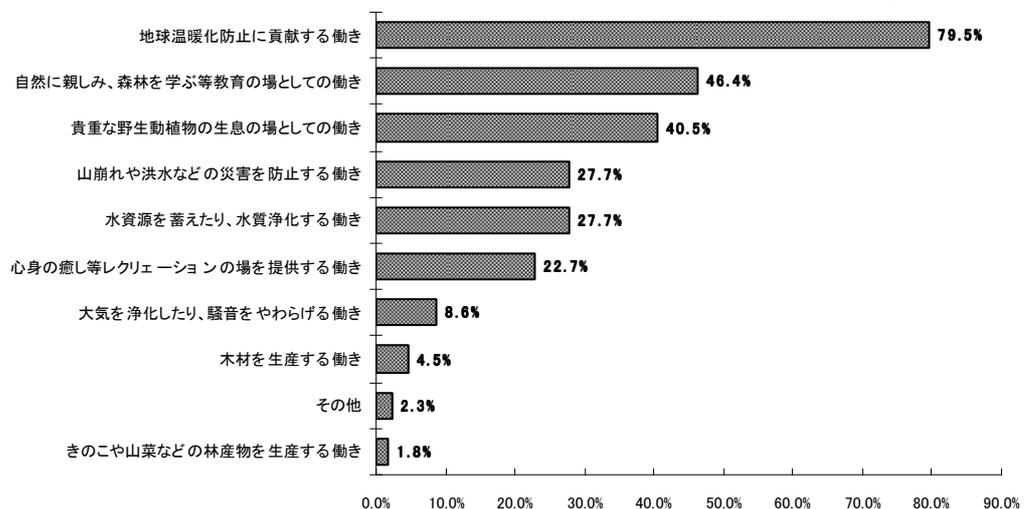
(※図中の割合の母数は凡例で示す取り組み企業総数：n)

### (3) 今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」を実施する場合、期待する森林機能

今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」を実施する場合、期待する森林機能として、79.5%の企業が「地球温暖化防止に貢献する働き」と回答した。次に「自然に親しみ、森林を学ぶ等教育の場としての働き」(46.4%)、「貴重な野生動植物の生息の場としての働き」(40.5%)と続く(図4)。

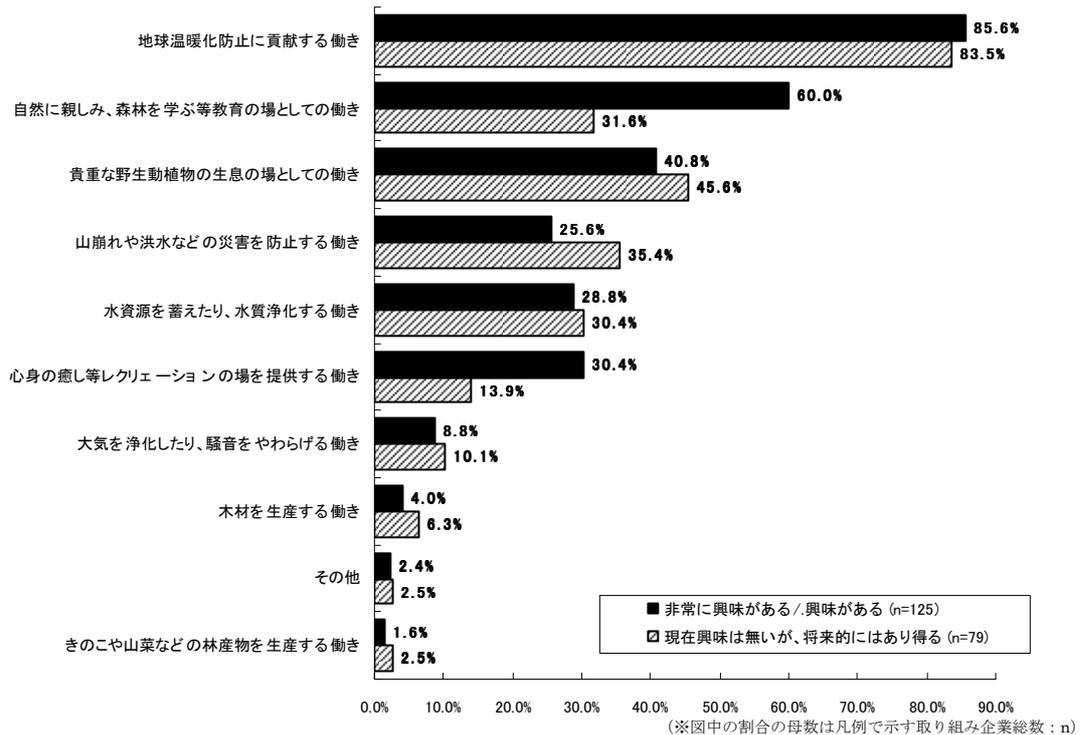
図4 今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」を実施する場合、期待する森林機能(MA)

(n=576/割合の母数は220社)



また、それを「企業の森づくり」への興味・関心別で回答を見ると、「地球温暖化防止に貢献する働き」と「貴重な野生動植物の生息の場としての働き」に関しては、「企業の森づくり」に対する関心別企業で大きな偏りは見られない。一方で「企業の森づくり」について「(非常に) 関心がある」と回答した企業の「自然に親しみ、森林を学ぶ等教育の場としての働き」(60.0%)と「心身の癒し等レクリエーションの場を提供する働き」(30.4%)を挙げる割合はそれぞれ「現在は興味は無いが、将来的にはあり得る」と回答した企業の割合(31.6%、13.9%)の2倍であり、「企業の森づくり」に強い関心を持っている企業は環境保全活動のみならず、「企業の森づくり」の多面的な機能に期待を寄せていることが伺える(図5)。

図5 「企業の森づくり」への興味・関心/今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」を実施する場合、期待する森林機能(クロス集計)



## 2、都道府県等による「企業の森づくりサポート制度」に係る意向(対象:220社)

### (1) 都道府県等による企業の森づくりサポート体制や各種制度について ＜認知や問い合わせの有無＞

企業の森づくりサポート体制やサポート制度について、「実際に問い合わせたことがある」企業は21.8%で、過半数の企業が、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」あるいは「全く知らなかった」と回答している(図6)。

また、「企業の森づくり」に「非常に興味がある」と回答している企業のおよそ3割と「興味がある」と回答している企業のうち過半数はサポート体制や制度について「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」あるいは「全く知らなかった」と回答している(図7)。

図6 企業の森づくりサポート体制や制度の認知と利用の実績(SA)

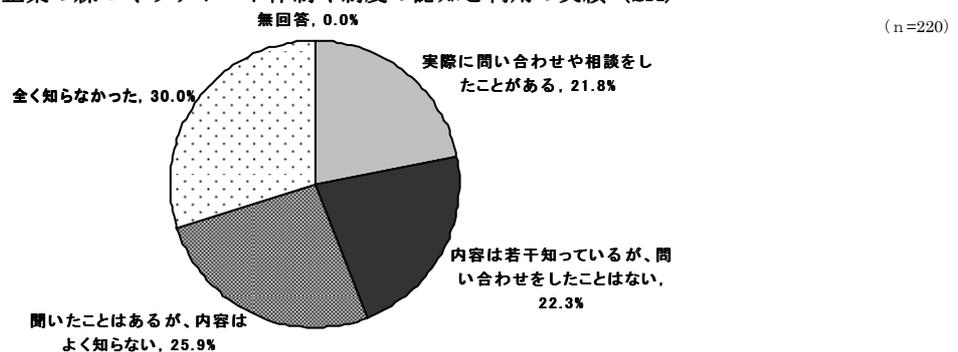
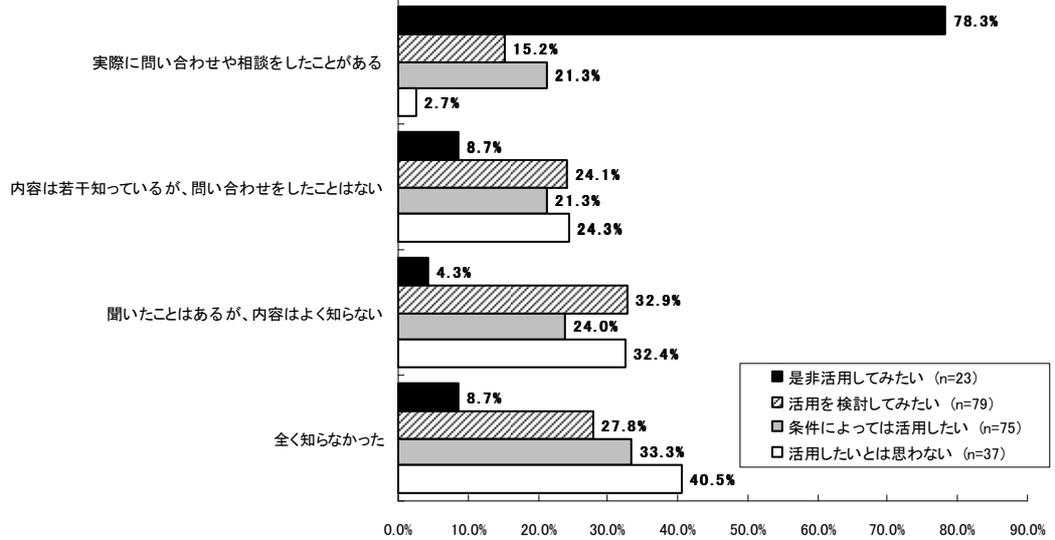


図 7 「企業の森づくり」サポート制度の活用への興味・関心  
 /企業の森づくりサポート体制や制度の認知と問い合わせの有無（クロス集計）

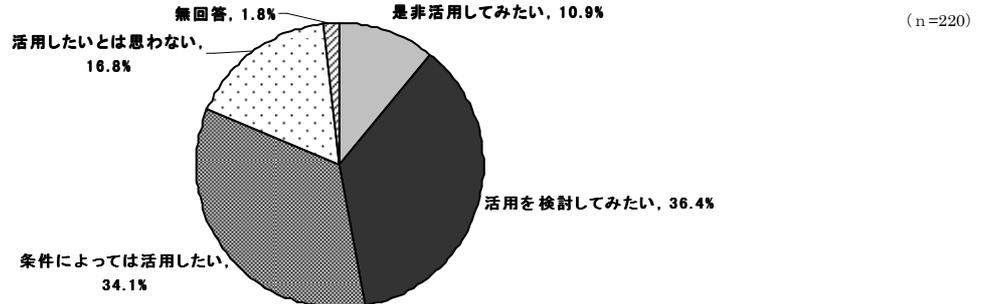


(※図中の割合の母数は凡例で示す取り組み企業総数：n)

<森づくりサポート制度活用への関心・興味>

都道府県等による企業の森づくりサポート体制「森づくりコミッション」やサポート制度について、およそ半数の企業は「是非活用してみたい」(10.9%)、「活用を検討してみたい」(36.4%)と回答している(図8)。また、34.1%の企業は「条件によっては活用したい」と回答しており、その条件として最も多くあげられた条件は「費用、コスト」であり、次いで、「社内での方向性の確定、社内の実行体制づくり」であった。

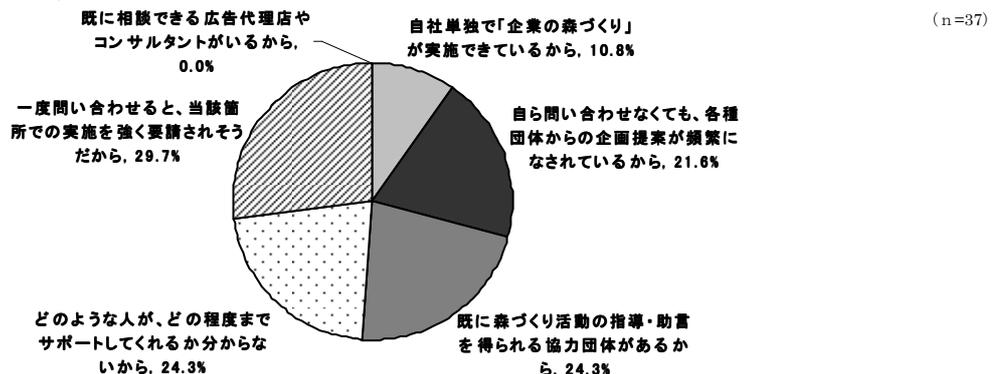
図 8 企業の森づくりサポート体制や制度の活用への関心・興味 (SA)



<森づくりサポート制度を活用したいとは思わない理由>

都道府県等による企業の森づくりサポート体制や制度について、「活用したいとは思わない」と回答した企業はその理由について、最も多かった回答は「一度問い合わせると、当該箇所での実施を強く要求されそうだから」(29.7%)であり、次に「どのような人が、どの程度までサポートしてくれるか分からないから」(24.3%)、「既に森づくり活動の指揮・助言を得られる協力団体があるから」(24.3%)と続く(図9)。尚、「その他」の回答としては、「企業の森づくり」の取り組み自体を検討していないとの答えが多かった。

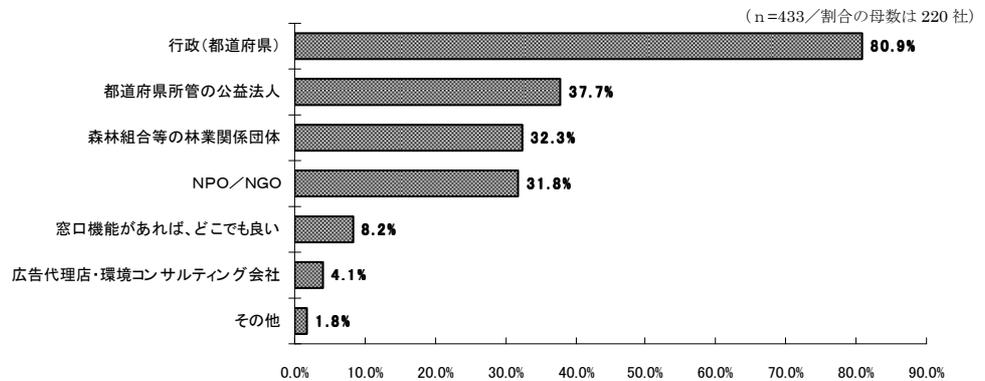
図 9 企業の森づくりサポート体制や制度を活用したいとは思わない理由 (SA)



## (2) 企業の森づくりサポート体制や制度を利用する場合、希望する相談窓口

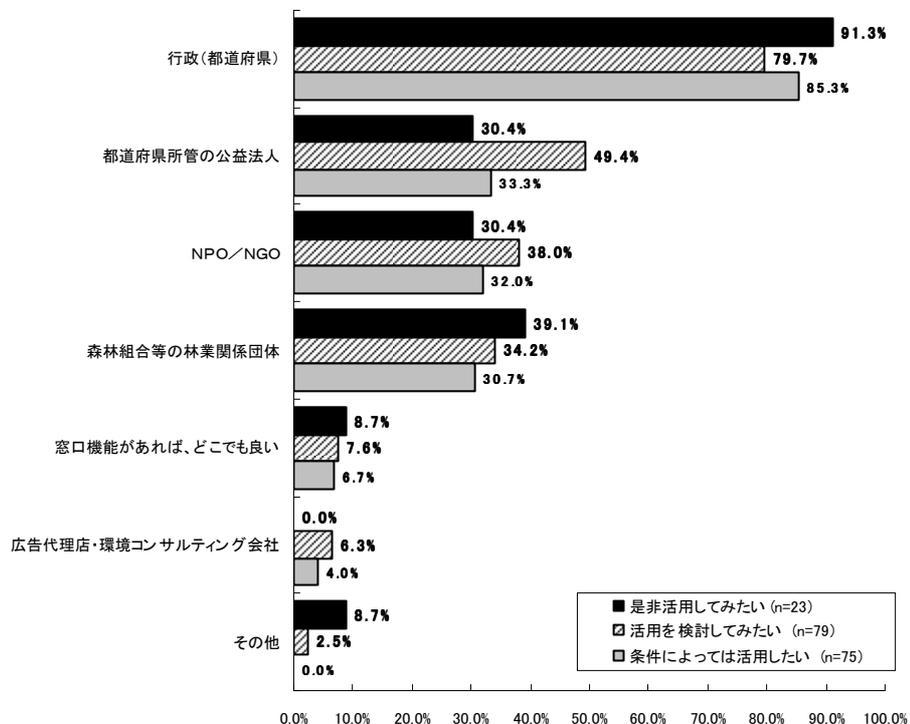
企業の森づくりサポート体制や制度を利用する場合に希望する相談窓口として、80.9%の企業が「行政（都道府県）」と回答している。次に多い回答は「都道府県所管の公益法人」（37.7%）であり、公的機関への期待が高いことが分かる。一方で、3割ほどの企業は「NPO/NGO」や「森林組合等の林業関係団体」を希望している（図10）。

図10 企業の森づくりサポート体制や制度を利用する場合、希望する相談窓口（MA）



また、それを企業の森づくりサポート制度の活用への関心・興味別で回答を見ると、企業の森づくりサポート制度を「是非活用してみたい」企業のうち、「行政（都道府県）」を挙げた割合は全体よりも10.4ポイント高く、91.3%を占めている。さらに、それに続くのは「都道府県所管の公益法人」（30.4%）を抑えて、「森林組合等の林業関係団体」（39.1%）であった。（図11）。

図11 企業の森づくりサポート体制や制度の活用への関心・興味  
/ 企業の森づくりサポート体制や制度を利用する場合、希望する相談窓口（クロス集計）

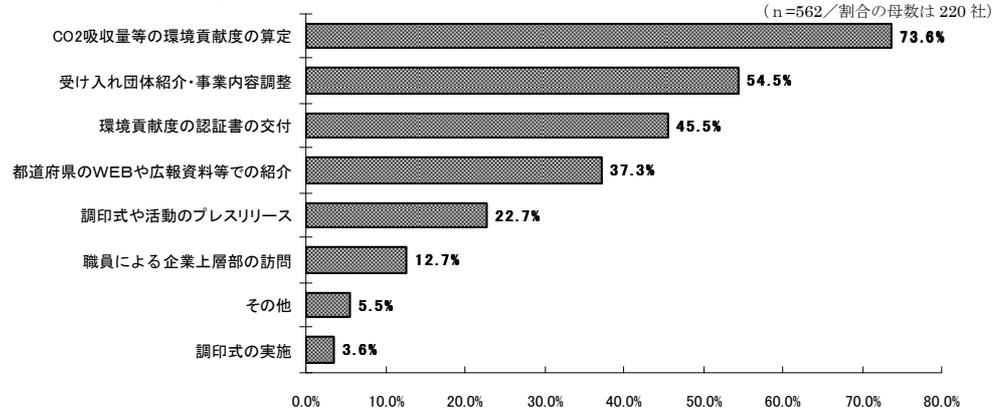


(※図中の割合の母数は凡例で示す取り組み企業総数：n)

### (3) 今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」実施を決定する場合に大きく影響する都道府県等によるサポート内容

今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」実施を決定する場合に大きく影響する都道府県等によるサポート内容として、73.6%の企業が「CO<sub>2</sub>吸収量等の環境貢献度の算定」と回答している。次に「受け入れ団体紹介・事業内容調整」（54.5%）、「環境貢献度の認証書の交付」（45.5%）と続く（図12）。

図12 今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、実施の決定に大きく影響を及ぼす都道府県等によるサポート内容(MA)

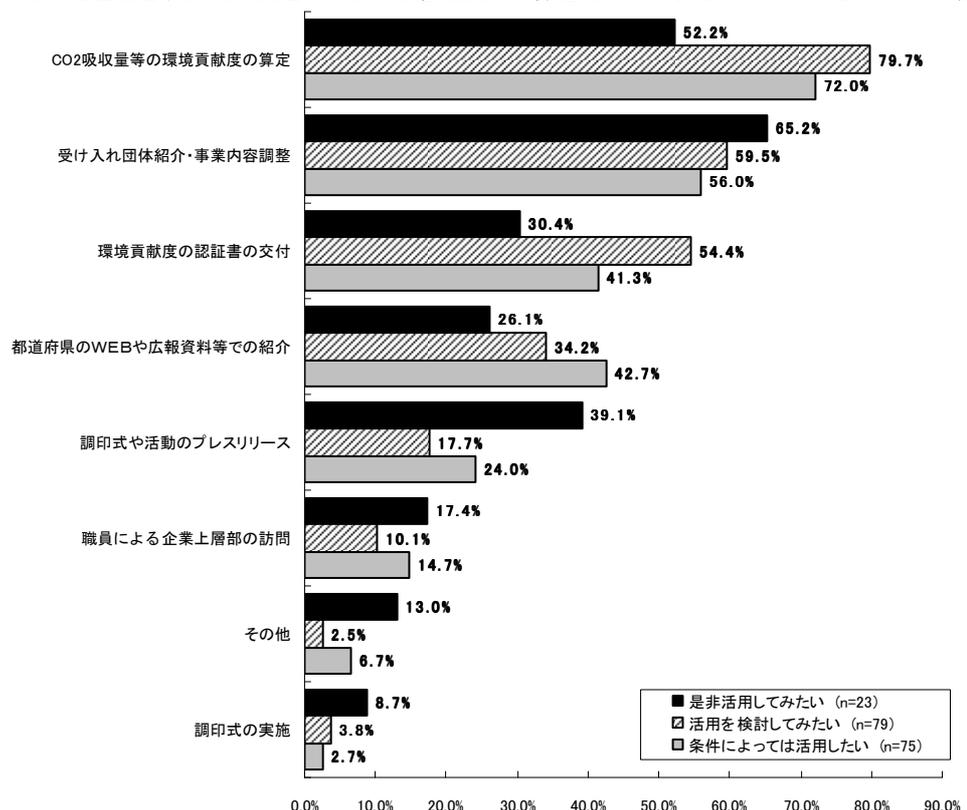


また、それを企業の森づくりサポート制度の活用への関心・興味別で回答を見ると、上記の回答では、「調印式や活動のプレスリリース」（22.7%）、「調印式の実施」（3.6%）はさほど多くないものの、企業の森づくりサポート制度を「是非活用したい」と回答した企業が回答する割合は、それぞれ39.1%、8.7%とポイントがより高い（図13）。

さらに、「借受林の保全・保護」を実施する企業の74.3%は「調印式や活動のプレスリリース」と回答し、次に「都道府県のWEBや広報資料等での紹介」（45.7%）を希望している（図14）。

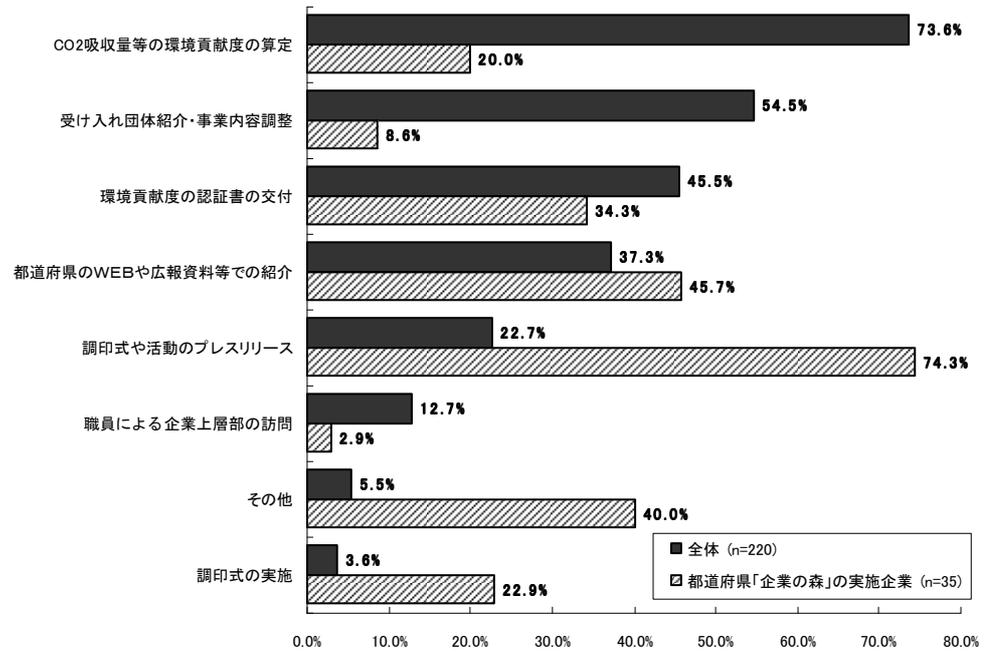
総じて、調印式やプレスリリース、WEB等での広報に関する内容はサポート制度を「是非活用したい」企業や既に「借受林の保護・保全」を実施している企業が重視する傾向が分かる。

図13 企業の森づくりサポート体制や制度の活用への関心・興味/今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、実施の決定に大きく影響を及ぼす都道府県等によるサポート内容(クロス集計)



(※図中の割合の母数は凡例で示す取り組み企業総数：n)

図 14 「都道府県『企業の森』の実施有無/今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、実施の決定に大きく影響を及ぼす都道府県等によるサポート内容（クロス集計）



(※図中の割合の母数は凡例で示す取り組み企業総数：n)

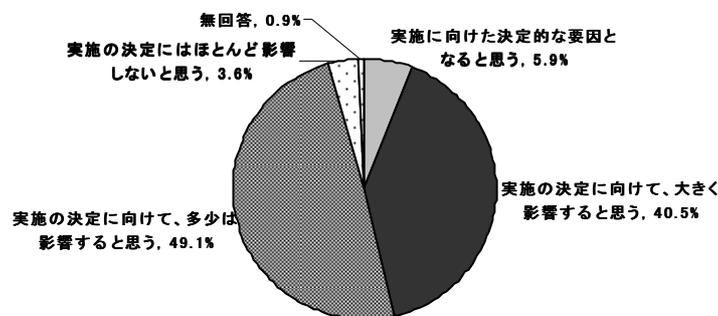
#### (4) 森林の整備・保全による CO<sub>2</sub> 吸収量等の認証制度について

##### <CO<sub>2</sub>認証制度の「企業の森づくり」実施決定への影響>

新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、森林の整備・保全による CO<sub>2</sub> 吸収量等の認証制度は「決定的な要因となると思う」(5.9%)、「大きく影響すると思う」(40.5%) とおよそ半数の企業が実施に向けて大きく影響すると回答している。(図 15)

図 15 CO<sub>2</sub> 認証制度の「企業の森づくり」実施決定への影響 (SA)

(n=220)

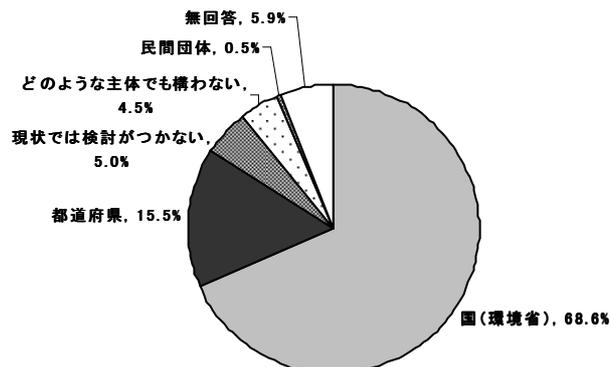


##### <CO<sub>2</sub>認証制度の望ましい認証組織>

今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、68.6%の企業が「国（環境省）」が認証を行うと実施に向けて影響を及ぼすと回答している (図 16)。

図 16 「企業の森づくり」の実施に影響を及ぼす CO<sub>2</sub> 認証制度の望ましい認証組織 (SA)

(n=220)

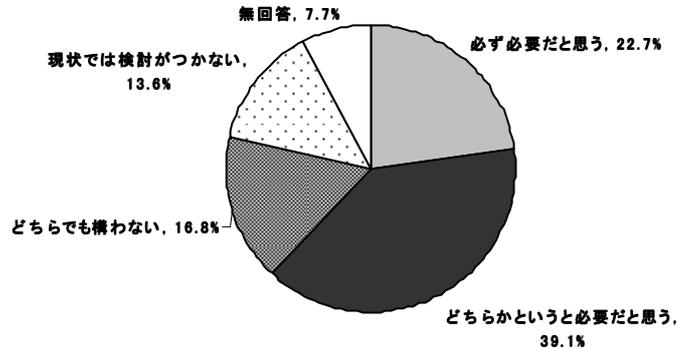


### <CO<sub>2</sub>認証制度の第三者認証の必要性>

今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」の取り組みの実施に影響を及ぼす CO<sub>2</sub> 認証制度について、過半数の企業が第三者認証は「必ず必要だと思う」(22.7%)、「どちらかというが必要だと思う」(39.1%)と回答している(図17)。

図17 「企業の森づくり」の実施に影響を及ぼす CO<sub>2</sub> 認証制度の第三者認証の必要性 (SA)

(n=220)

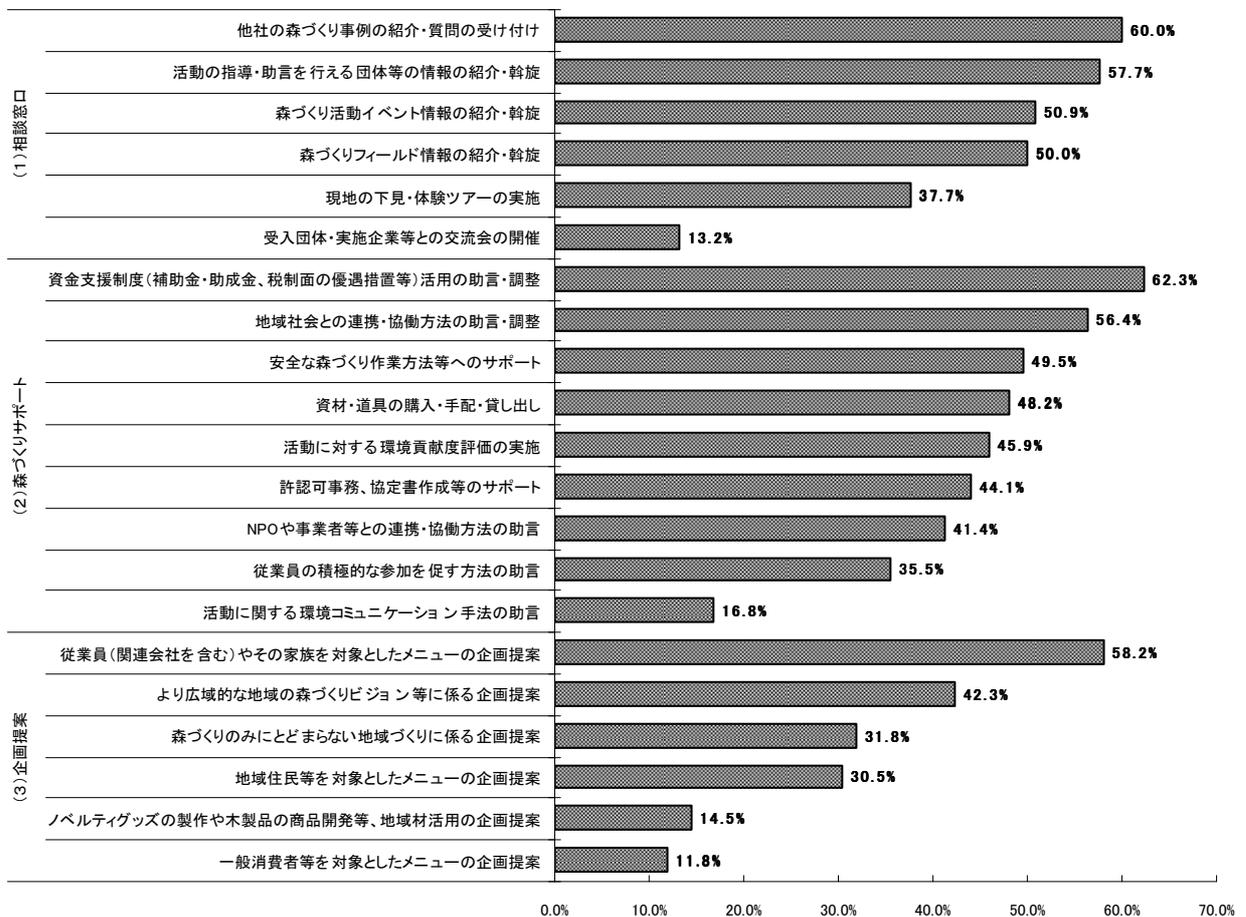


### (5) 今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、実施の決定に影響を及ぼすサポート内容

今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、実施の決定に影響を及ぼすサポート内容として、6割を超える企業が、「資金支援制度(補助金・助成金、税制面の優遇措置等)活用の助言・調整」(62.3%)と「他社の森づくり事例の紹介・質問の受け付け」(60.0%)とを挙げており、次に「従業員やその家族を対象としたメニューの企画提案」(58.2%)と続く。(図18)

図18 今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、実施の決定に影響を及ぼすサポート内容 (MA)

(n=1889/割合の母数は220社)



一方で、企業の森づくりサポート制度を「是非活用したい」「活用を検討したい」と回答した企業は、「他社の森づくり事例の紹介・質問の受け付け」（61.8%）以上に「活動の指導・助言を行える団体等の情報の紹介・斡旋」（67.6%）を、また、「資金支援制度活用の助言・調整」（60.8%）以上に、「地域社会との連携・協働方法の助言・調整」（61.8%）を挙げる割合が多い（図19）。

つまり、「他社の森づくり事例の紹介・質問の受け付け」、「資金支援制度（補助金・助成金、税制面の優遇措置等）活用の助言・調整」は現在の森づくりサポート制度の活用への興味・関心を問わず、希望の多いサポート内容であり、活用する企業を広げるために重要な役割を果たすと考えられる（図20）。一方で、サポート制度に現在積極的である企業は地域で活動する際の、森林保全・整備団体や地域社会との連携や協働に関するサポートをより重視していることがうかがえる。

図19 企業の森づくりサポート体制や制度の活用への関心・興味／今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、実施の決定に影響を及ぼすサポート内容（クロス集計）

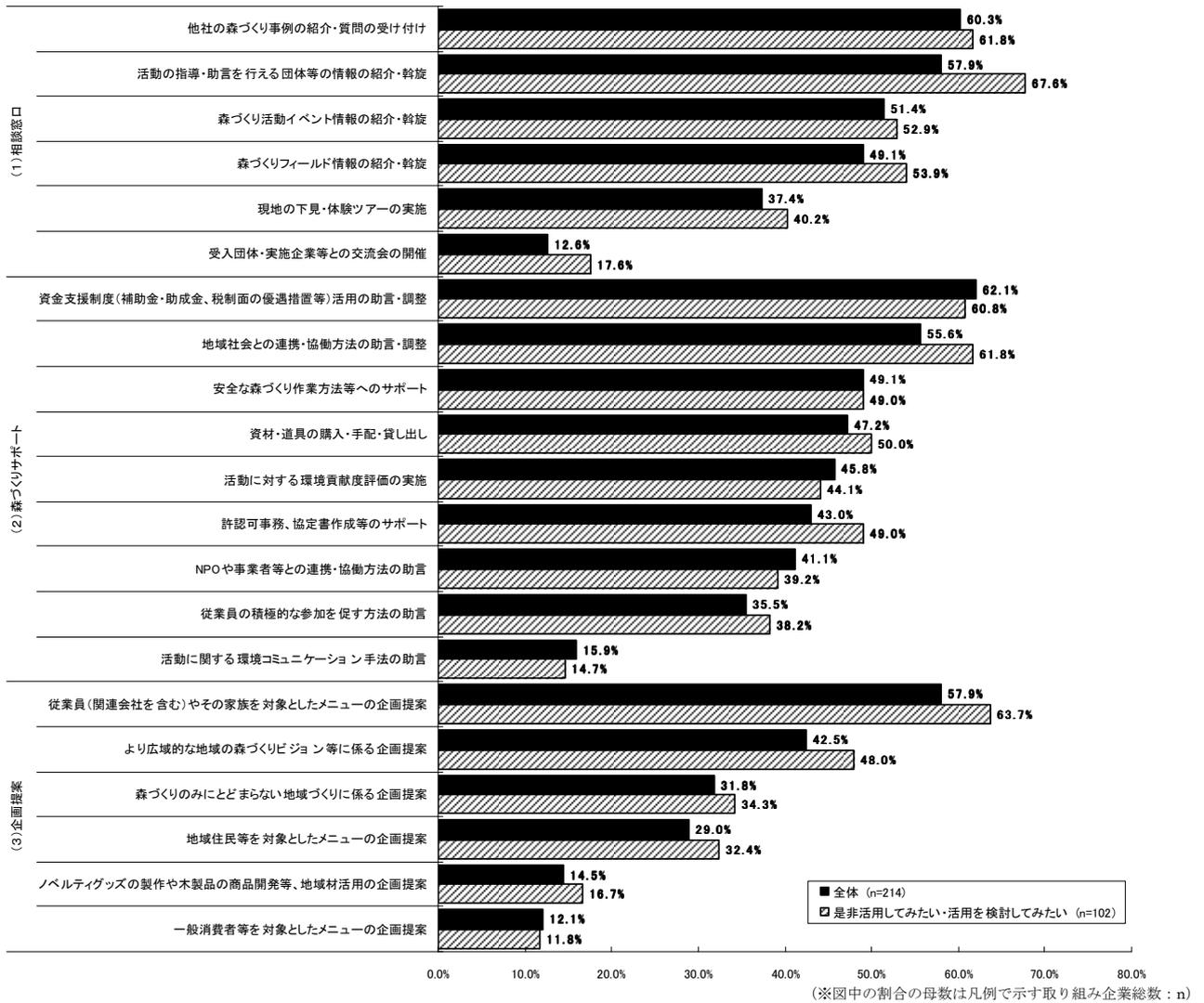
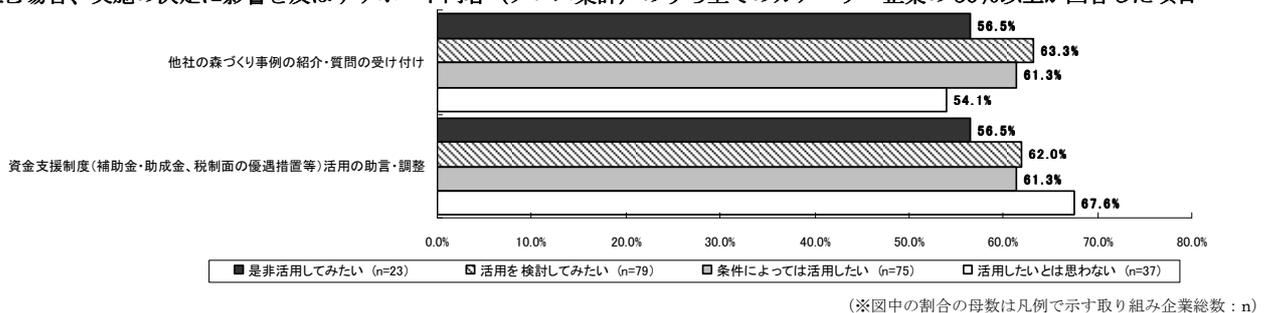


図20 企業の森づくりサポート体制や制度の活用への関心・興味／今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、実施の決定に影響を及ぼすサポート内容（クロス集計）のうち全てのカテゴリ企業の50%以上が回答した項目

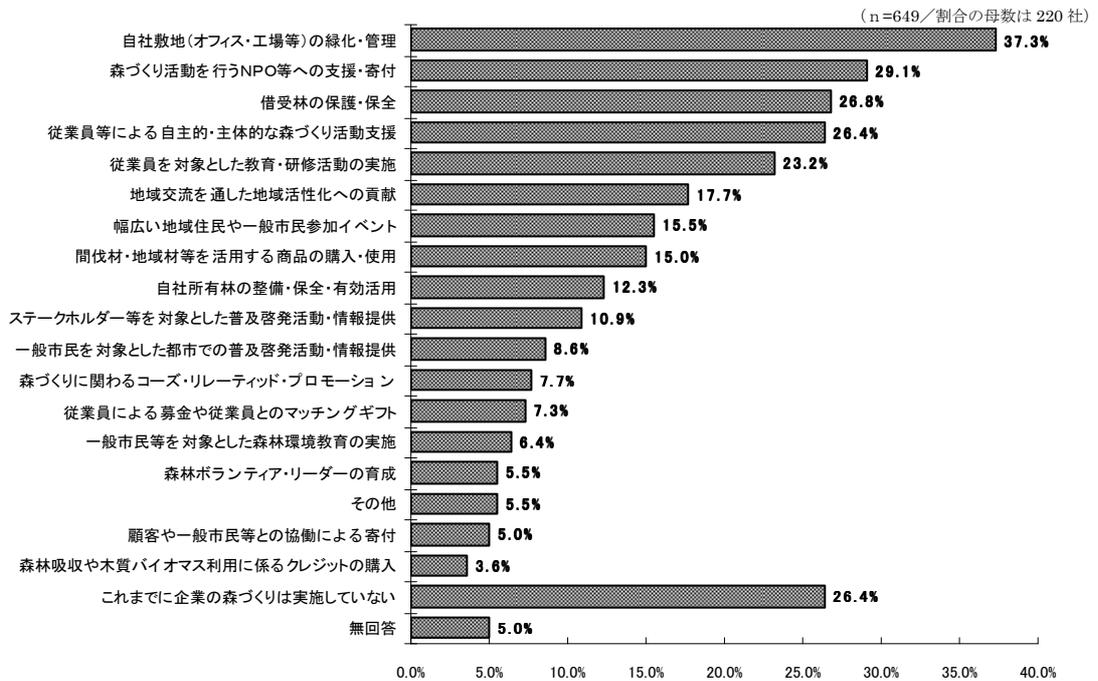


### 3、「企業の森づくり」の実態 (1):対象 220 社、(2)~(7):「借受林の保護・保全」実施企業 59 社

#### (1) これまでに実施したことのある「企業の森づくり」の取り組み内容

「これまでに企業の森づくりは実施していない」企業は 26.4%に留まり、7 割以上の企業がなんらかの森づくりを実施していることが分かる。また、最も多く取り組まれているのは「自社敷地(オフィス・工場等)の緑化・管理」(37.3%)で、次に「森づくり活動を行う NPO 等への支援・寄付」(29.1%)、「借受林の保護・保全」(26.8%)と続く(図 21)。

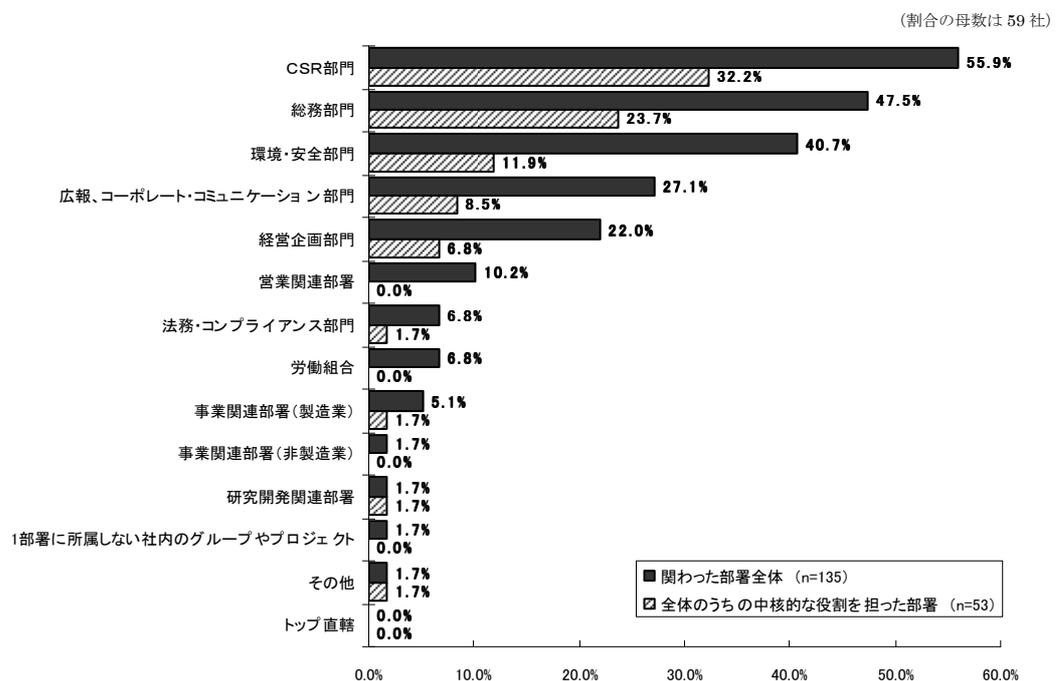
図 21 これまでに実施したことのある「企業の森づくり」の取り組み内容(MA)



#### (2) 「借受林の保全・保護」の企画・運営を担った部署

「借受林の保全・保護」を実施するに当たり、過半数の企業は、「CSR部門」が企画・運営を担ったと回答している。次に「総務部門」(47.5%)、「環境・安全部門」(40.7%)の順で回答が多く、中核的な役割を担った部署も同様な順が多い(図 22)。

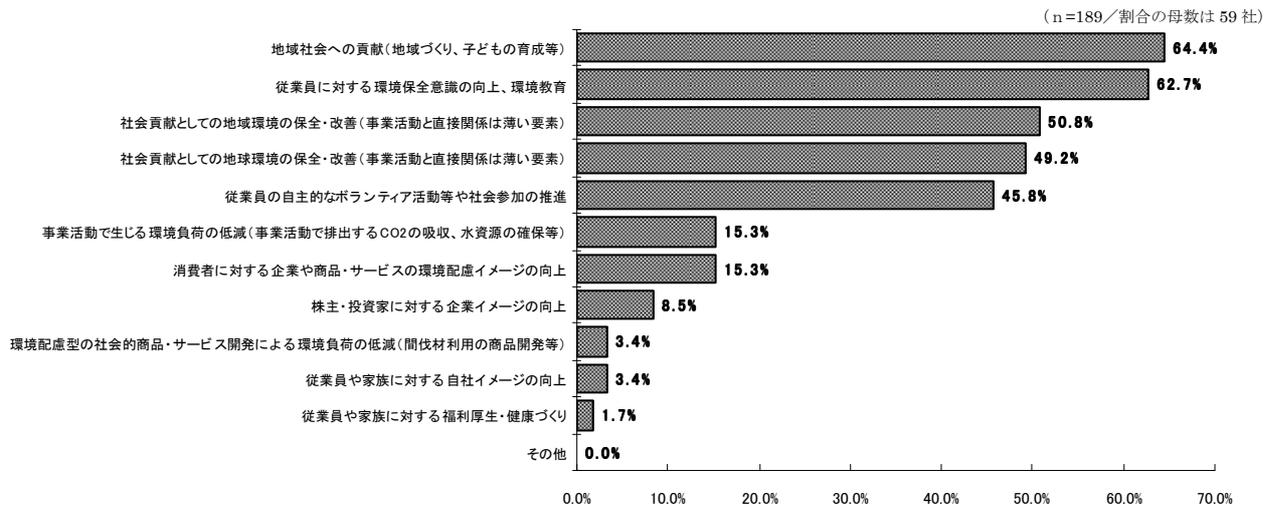
図 22 「借受林の保護・保全」の企画・運営を担った部署〔中核的な役割を担った部署(SA)、関わった部署(MA)〕



### (3)「借受林の保護・保全」の実施目的

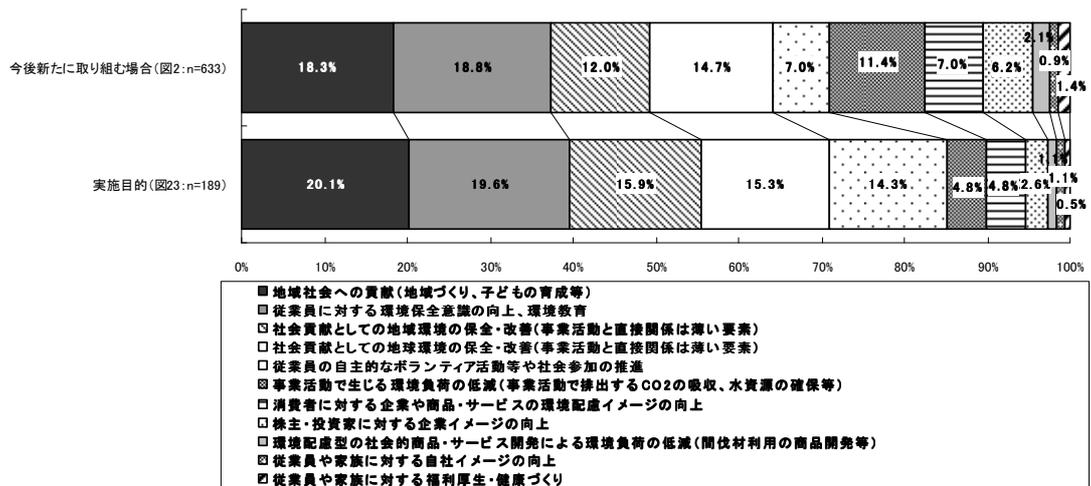
「借受林の保護・保全」の実施目的として、6割以上の企業が「地域社会への貢献」(64.4%)と「従業員に対する環境保全意識の向上、環境教育」(62.7%)を挙げている(図23)。

図23 「借受林の保護・保全」の実施目的(MA)



また、今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合に実現したい目的(図2)と比較すると、概ね同様の傾向であるが、実施目的は「従業員の自主的なボランティア活動等や社会参加の促進」が7.3ポイント高く、「事業活動で生じる環境負荷の低減」が6.6ポイント低い(図24)。

図24 <図2、図23の比較> 「企業の森づくり」に取り組む目的



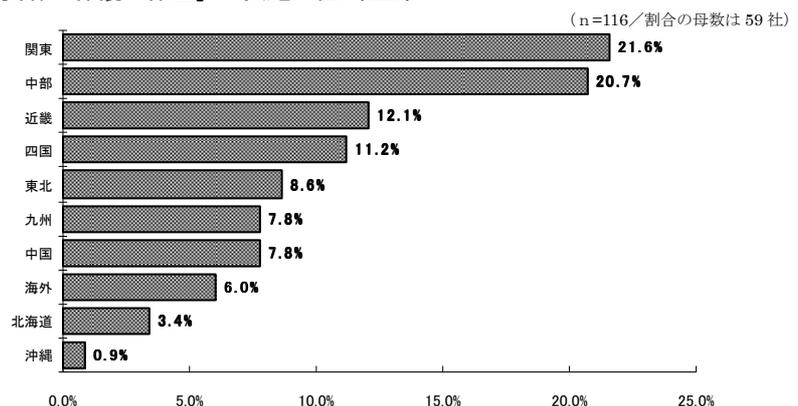
(※図中の割合の母数は項目で示す取り組み総数: n)

### (4)「借受林の保護・保全」の実施概要について

#### <実施地区>

「借受林の保護・保全」の実施地区は、「関東」(21.6%)が最も多く、次に「中部」(20.7%)、「近畿」(12.1%)が続く(図25)。

図25 「借受林の保護・保全」の実施地区(MA)



＜実施箇所＞

「借受林の保護・保全」の国内における実施箇所数は、「国内1箇所」（64.4%）が最も多いものの、34.0%の企業が2箇所以上、また18.7%の企業は4箇所以上で借受林の保全を実施している（図26）。また、海外における「借受林の保護・保全」を実施する企業は10.2%であった（図27）。

図26 国内における「借受林の保護・保全」の実施箇所（SA）

(n=59)

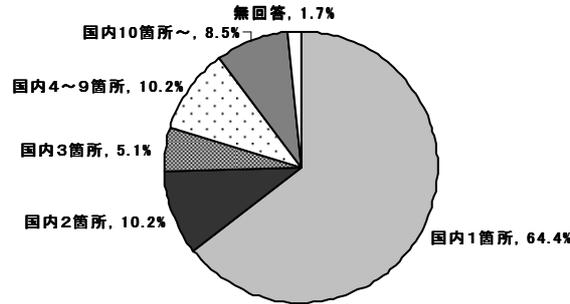
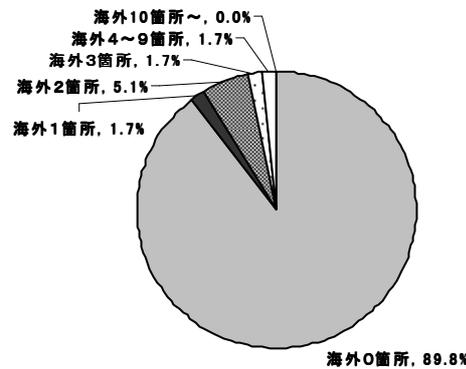


図27 海外における「借受林の保護・保全」の実施箇所（SA）

(n=59)

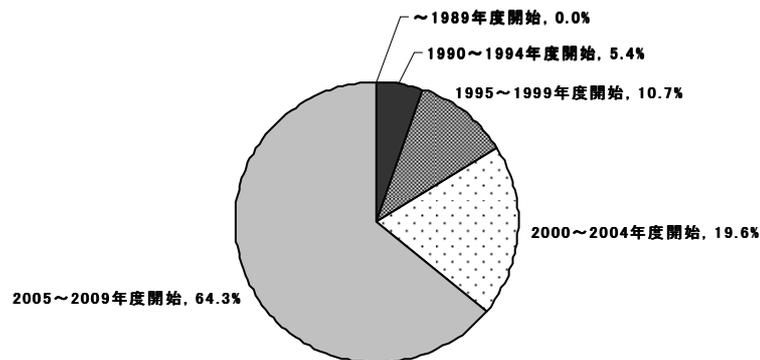


＜開始年度＞

「借受林の保護・保全」の開始年度について、64.3%の企業が「2005~2009年度開始」と回答しており、近年の「企業の森づくり」への関心の高まりと取り組み数の増加がうかがえる（図28）。

図28 「借受林の保護・保全」の開始年度（SA）

(n=59)

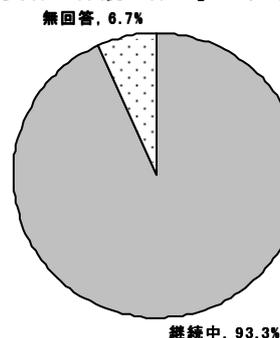


＜終了年度＞

「借受林の保護・保全」の終了年度について、6.7%の無回答を除く全ての企業が「継続中」と回答している（図29）。

図29 「借受林の保護・保全」の終了年度（SA）

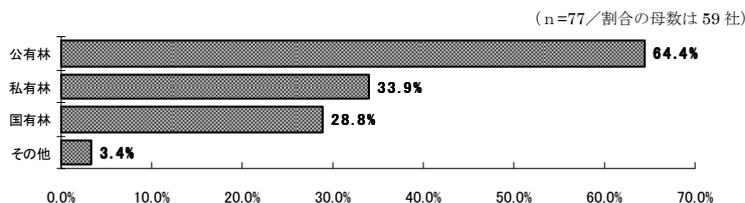
(n=59)



### <借受林の所有者>

保護・保全を実施する借受林の所有者について、過半数の企業が「公有林」(64.4%)と回答しており、次に「私有林」(33.9%)、「国有林」(28.8%)と続く(図30)。

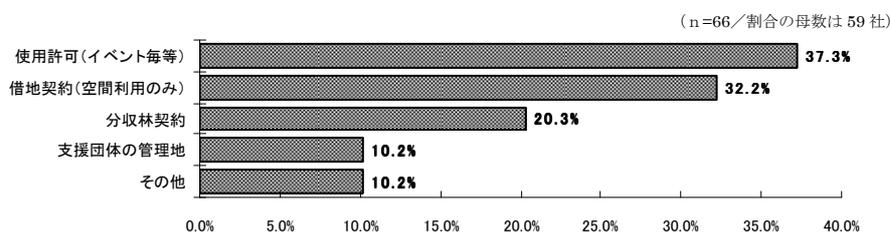
図30 保護・保全を実施する借受林の所有者(MA)



### <契約形態>

保護・保全を実施する借受林の契約形態について、37.3%の企業が「使用許可」と回答しており、次に「借地契約(空間利用のみ)」(32.2%)、「分収林契約」(20.3%)と続く(図31)。

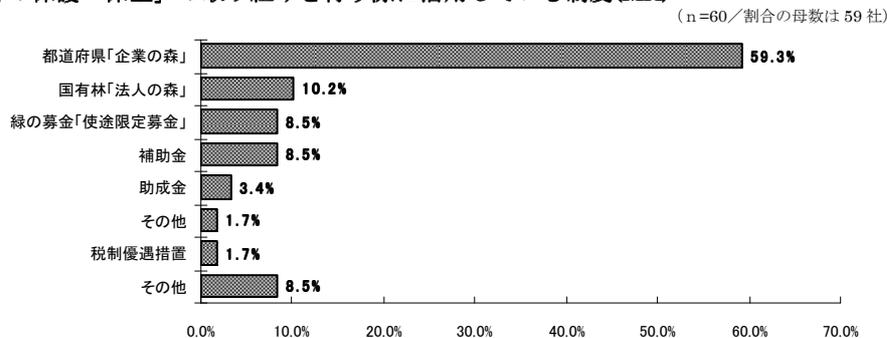
図31 保護・保全を実施する借受林の契約形態(MA)



### <活用している制度>

「借受林の保護・保全」に取り組む際に、過半数の企業が「都道府県『企業の森』」(59.3%)を活用している。また、次に「国有林『法人の森』」(10.2%)、「緑の募金『使途限定募金』」(8.5%)と続く(図32)。

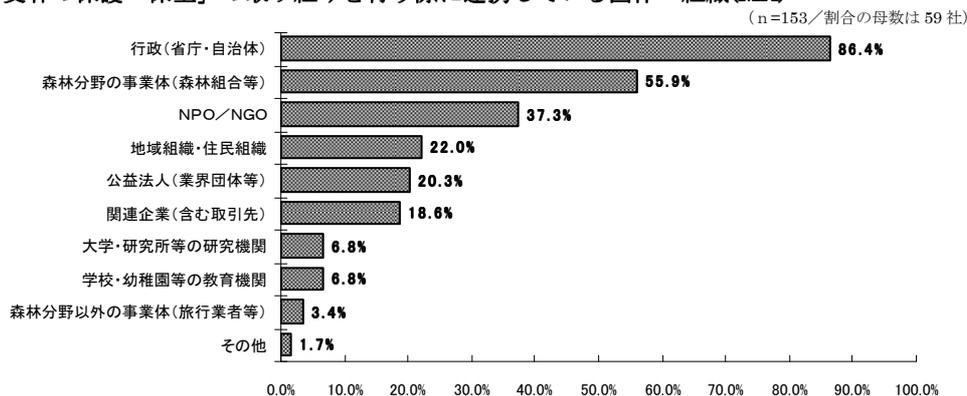
図32 「借受林の保護・保全」の取り組みを行う際に活用している制度(MA)



### <連携している団体・組織>

「借受林の保護・保全」の取り組みを行う際に、86.4%の企業が「行政(省庁・自治体)」と、また、過半数の企業が「森林分野の事業体(森林組合等)」と連携している(図33)。

図33 「借受林の保護・保全」の取り組みを行う際に連携している団体・組織(MA)

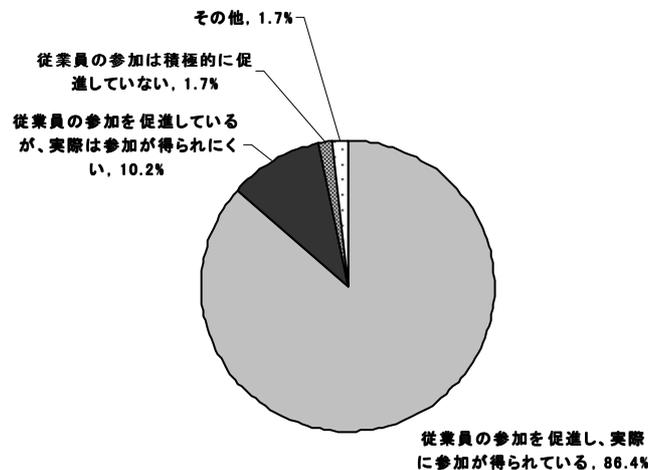


### (5)「借受林の保護・保全」への従業員の参加について

「借受林の保護・保全」への従業員の参加について、9割以上の企業が従業員の参加を促しており、また、86.4%の企業が「実際に参加が得られている」と回答している（図34）。

図34 「借受林の保護・保全」への従業員の参加状況（SA）

(n=59)

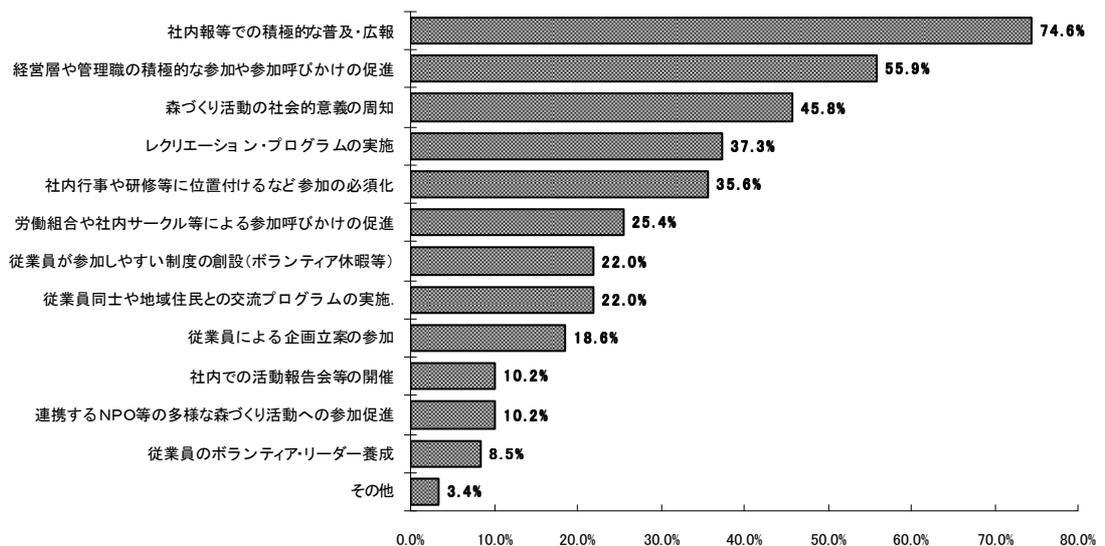


### <従業員の参加促進に向けて実施している有効な施策>

「借受林の保護・保全」への従業員の参加について、74.6%の企業が「社内報等での積極的な普及・広報」を挙げており、過半数の企業が「経営層や管理職の積極的な参加や参加呼びかけの促進」（55.9%）と回答している（図35）。

図35 「借受林の保護・保全」への従業員の参加促進に向けて実施している有効な施策（MA）

(n=218/割合の母数は59社)

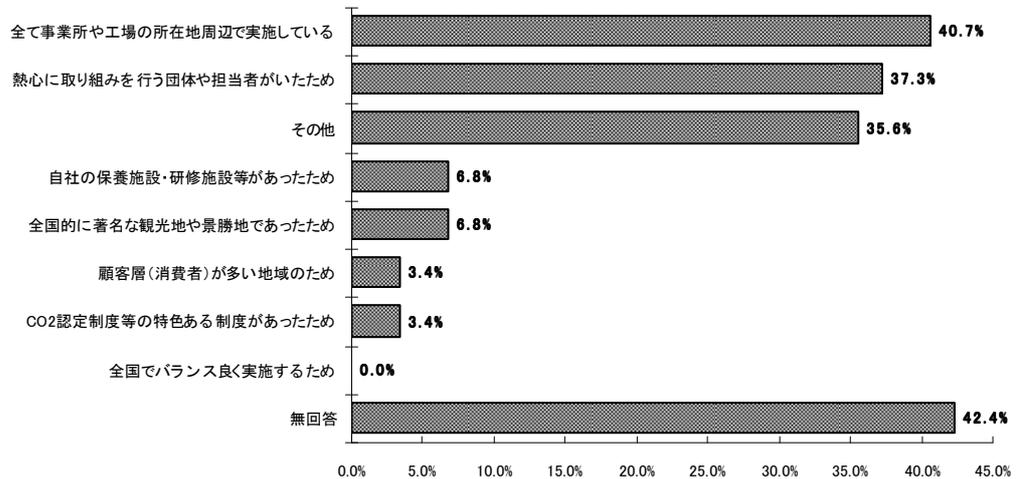


## (6)「借受林の保護・保全」実施場所の選定理由

「借受林の保護・保全」実施場所の選定理由として、40.7%の企業が「全て事業所や工場の所在地周辺で実施している」と回答し、次に「熱心に取り組みを行う団体や担当者がいたため」(37.3%)が続く。尚、「その他」には、「多くの従業員が参加しやすい」という点を挙げる企業が多かった(図 36)。

図 36 「借受林の保護・保全」の実施場所の選定理由 (MA)

(n=104/割合の母数は 59 社)

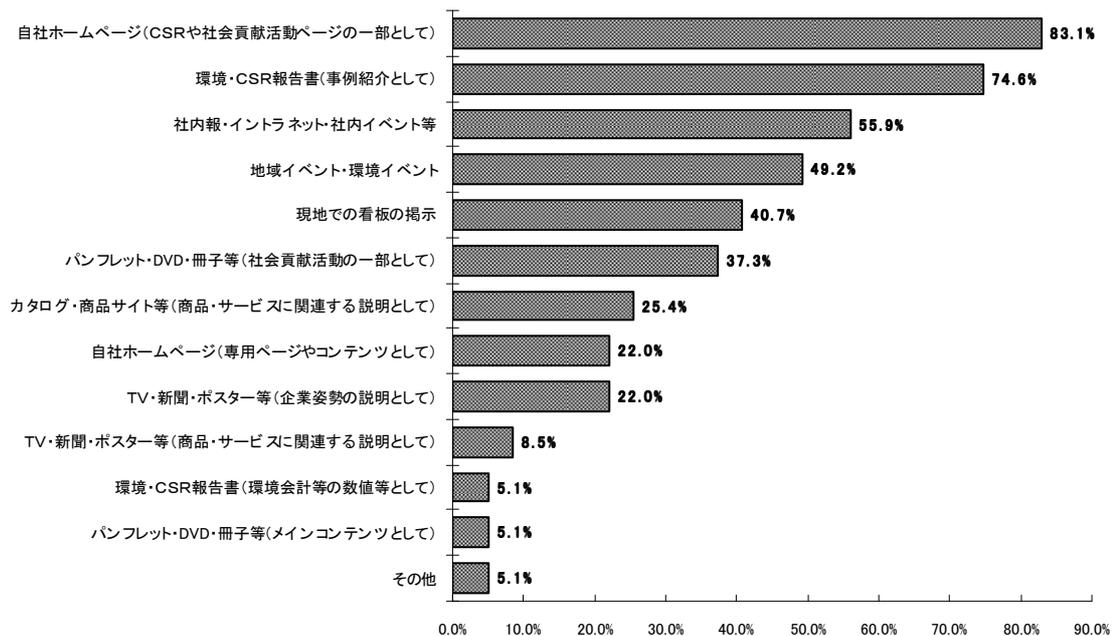


## (7)「借受林の保護・保全」に関する情報発信媒体

「借受林の保護・保全」に関する情報発信媒体については、83.1%の企業が「自社ホームページ(CSRや社会貢献活動ページの一部として)」と回答している。次に、「環境・CSR報告書(事例紹介として)」(74.6%)、「社内報・イントラネット・社内イベント等」(55.9%)が続く(図 37)。

図 37 「借受林の保護・保全」に関する情報発信媒体(MA)

(n=256/割合の母数は 59 社)

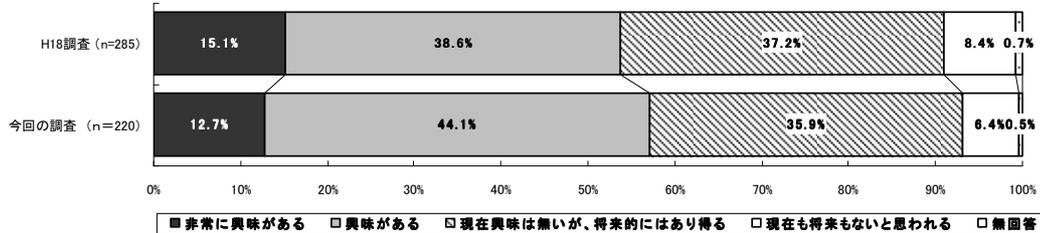


## 4、既存調査との比較

### <今後新たに、または拡充して取り組む「企業の森づくり」への興味・関心>

今後新たに、または拡充して取り組む「企業の森づくり」への興味・関心について H18 年度調査と比較すると、「非常に興味がある」が 2.4 ポイント減であるものの、「現在も将来もないと思われる」が 2 ポイント減、また「興味がある」は 5.5 ポイント増である。「(非常に) 興味がある」の合計は、3.1 ポイント増で、森づくりへの関心は引き続き高まっていることが分かる (図 38)。

図 38 <H18 年度、今回の調査の比較> 今後新たに、または拡充して企業の森づくりへの興味・関心 (SA)

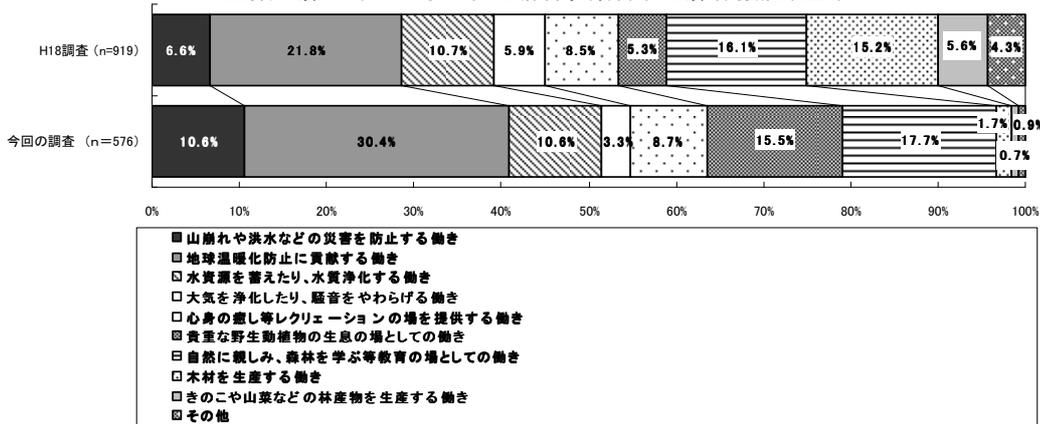


(※図中の割合の母数は凡例で示す取り組み企業総数：n)

### <企業の森づくりに取り組む場合、期待する森林機能>

今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合、期待する森林機能について H18 年度の調査と比較してみると、「地球温暖化防止に貢献する働き」が 8.6 ポイント増のほか、「貴重な野生動植物の生息の場としての働き」が 10.2 ポイント増である (図 39)。

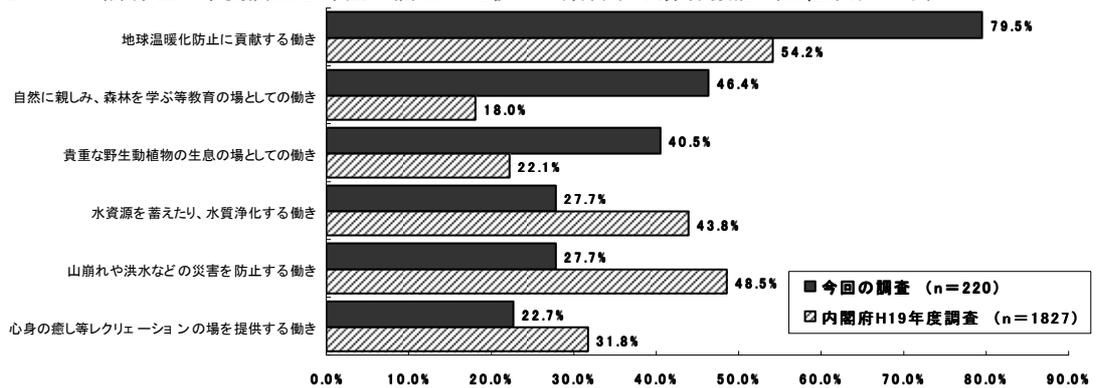
図 39 <H18 年度、今回の調査の比較> 今後新たに、または拡充して企業の森づくりに取り組む場合、期待する森林機能 (MA)



(※図中の割合の母数は項目で示す取り組み総数：n)

また、内閣府 H19 年度調査と比較すると、ともに「地球温暖化防止に貢献する働き」が最も多い。一方で、今回の調査では次いで「自然に親しみ、森林を学ぶ等教育の場としての働き」、「貴重な野生動植物の生息の場としての働き」と続くのに対して、内閣府調査では、「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」、「水資源を蓄えたり、水資源化する働き」と回答する割合が多かった (図 40)。

図 40 <内閣府 H19 年度調査と今回の調査の比較> 期待する森林機能 (上位項目のみ)

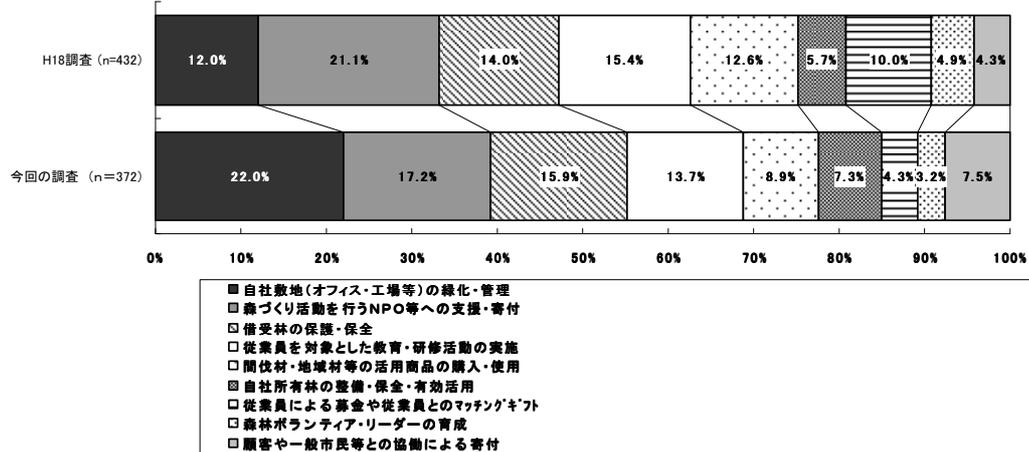


(※図中の割合の母数は凡例で示す取り組み企業総数：n)

## ＜この3年間で取り組む「企業の森づくり」の内容＞

この3年間で取り組む「企業の森づくり」の内容として、「自社敷地（オフィス・工場等）の緑化・管理」が10ポイント増のほか、「借受林の保護・保全」が1.9ポイント増、「自社所有林の整備・保全・有効活用」1.6ポイント増している。また、H18年度調査で最も多かった「森づくり活動を行うNPO等への支援・寄付」は3.9ポイント減で、今回の調査では「自社敷地（オフィス・工場等）の緑化・管理」が最も多い回答となった（図41）。

図41 <H18年度、今回の調査の比較> この3年間で取り組む「企業の森づくり」の内容(MA)

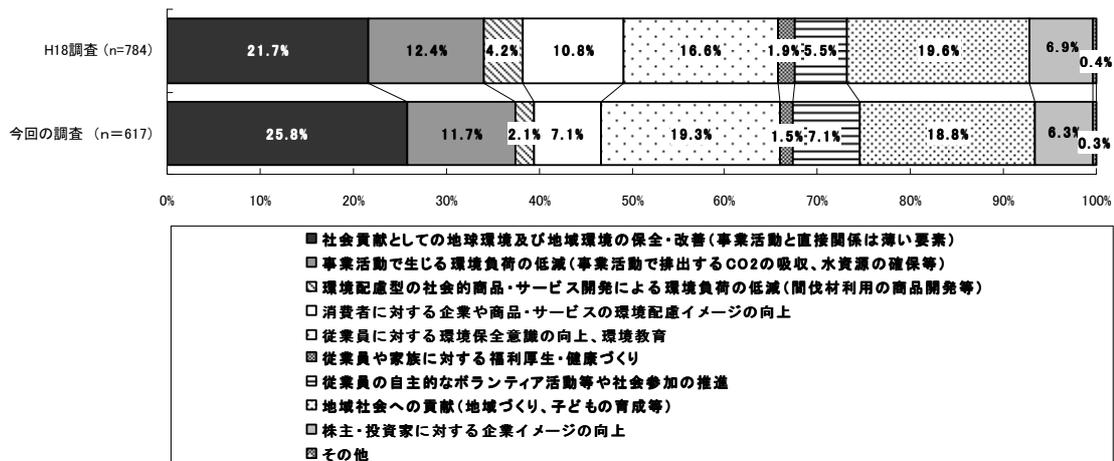


(※図中の割合の母数は凡例で示す取り組み総数：n また、上記は両調査において比較できる項目のみ抜粋)

## ＜今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合に実現したい目的＞

今後新たに、または拡充して「企業の森づくり」に取り組む場合に実現したい目的を、H18年度調査を比べると、「社会貢献として地球環境および地域環境の保全・改善」が4.1ポイント増、「従業員に対する環境保全意識の向上、環境教育」が2.7ポイント増、「従業員の自主的なボランティア活動等や社会参加の推進」が1.6ポイント増となっている。一方で、H18年度調査で2番目に回答の多かった「地域社会への貢献」が0.8ポイント減となり、今年度の調査では順位を落とし、代わって「従業員に対する環境保全意識の向上・環境教育」が「社会貢献としての地球環境および地域環境の保全・保護」に次いで多い回答となった（図42）。

図42 <H18年度、今回の調査の比較> 今後新たに、または拡充して企業の森づくりに取り組む場合、実現したい目的(MA)



(※図中の割合の母数は項目で示す取り組み総数：n また、上記は相当する項目のみ抜粋)

### 《本調査結果に関するお問い合わせ先》

社団法人 国土緑化推進機構 政策企画部 (担当: 木俣)  
 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内  
 Tel:03-3262-8437 Fax:03-3264-3974  
 E-mail:comis@green.or.jp

株式会社エス.ピー.ファーム (担当: 近藤)  
 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-14 KT小川町ビル4F  
 Tel:03-5283-6531 Fax:03-5281-5501  
 E-mail:s.p.farm3@nifty.com